

基幹水利施設管理事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 4,499 (3,450) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 523百万円)

< 対策のポイント >

大規模で公共・公益性の高い国営造成施設の管理に係る経費を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

< 事業目標 >

安定的な用水供給と良好な排水条件の確保

< 事業の内容 >

国営土地改良事業によって造成された一定規模以上の地方公共団体が管理している施設について、国が維持管理に係る経費の一部を助成し、施設機能の適正な発揮を確保します。

1. 一般型 (国庫補助率：30% (流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設は1/3))

次の要件全てに該当する、ダム、頭首工、用排水機場、排水樋門及びこれらと一元管理を行う幹線用排水路

- ① 国により都道府県または市町村へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね1,000 (地盤沈下地帯にあっては500) ha 以上、畑を受益とするものにあつては300 (地盤沈下地帯にあっては100) ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね10%以上
- ④ 施設の規模等に係る要件に該当する施設又は流域治水プロジェクト等に位置付けられた施設

2. 特別型 (国庫補助率：40%又は1/3)

次の要件全てに該当するダム、頭首工、排水機場、防潮水門

- ① 国により都道府県へ管理委託されたものであること
- ② 1 施設当たりの受益面積がおおむね3,000ha 以上
- ③ 非農地率がおおむね20%以上
- ④ それぞれの施設の区分ごとの規模要件に該当するもの

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



(ダム)



(頭首工)



(用水機場)



(排水機場)



(排水樋門)



(排水分水ゲート)



(幹線水路)



(防潮水門)

水利施設管理強化事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 2,536 (2,086) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 1,199百万円)

< 対策のポイント >

国営造成施設等の管理について、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

< 事業目標 >

安定的な用水供給と良好な排水条件を確保

< 事業の内容 >

集中豪雨の頻発化等によって農業水利施設の公的な役割が増大し、施設管理が複雑化・高度化していることから、施設の役割に応じた支援を行い、農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮を図ります。

1. 一般型 (国庫補助率：1 / 2)
 【対象施設】管理強化計画に基づき土地改良区等が管理する国営及び国営附帯県営造成施設
 【対象経費】① 防災・減災機能を有する施設：洪水調節機能強化等を含む多面的機能の発揮に対応した費用 (維持管理費の「0.75/1.75」相当)
 ② ①以外の施設：多面的機能の発揮に対応した費用 (維持管理費の「0.6/1.6」相当)
 ③ 土地改良区等管理施設の整備補修に要する費用
2. 特別型 (国庫補助率：1 / 2)
 【対象施設】洪水調節機能強化に取り組み農業用ダム及び流域治水プロジェクト等に位置付けられた農業用ため池、排水機場等の農業水利施設 (1. の対象施設を除く)

【対象経費】流域治水のための取組に要する費用

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >



施設の役割に応じた支援

農業水利施設の有する多面的機能の適正な発揮

農業用ため池の低水管理



スクリーン掃除作業



きめ細かな操作管理



【お問い合わせ先】 農村振興局水資源課 (03-6744-1363)

土地改良施設維持管理適正化事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 4,591 (4,135) 百万円】

<対策のポイント>

農業水利施設の定期的な修繕・補修や防災減災等のための緊急性の高い施設整備を推進します。

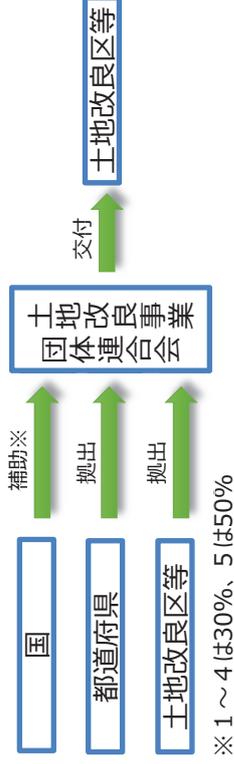
<事業目標>

- 安定的な用水供給と良好な排水条件を確保
- 湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積 (21万ha [令和7年度まで])

<事業の内容>

- 1. 施設整備補修**
施設の機能保持、耐用年数の確保のため必要となる修繕・補修 (原動機等のオーバーホール、用排水路の修繕・補修等)
- 2. 施設改善整備対策**
水田地域において高収益作物を導入し、産地形成を図るために必要な整備補修 (漏水防止のための水路整備等)
- 3. 安全管理施設整備対策**
農業水利施設への転落事故を防止するための安全管理施設 (フェンス、通行止門扉等) の整備
- 4. 緊急整備補修**
予測し得ない事故等により緊急に必要となる整備補修
- 5. 防災減災機能等強化対策**
防災・減災対策、施設管理の省エネ化・再エネ利用や省力化のための施設整備 (ため池や排水機場等の整備、高効率モータへの更新、遠隔制御機器の導入等)

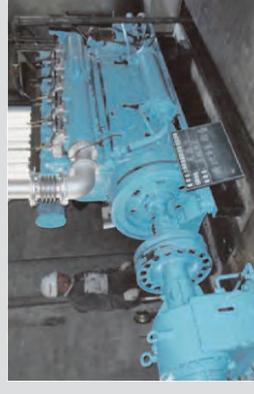
<事業の流れ>



※ 1～4は30%、5は50%

<事業イメージ>

施設整備補修



原動機の分解補修、塗装

防災減災機能等強化対策

防災・減災機能の強化



ため池護岸の整備

施設管理の省エネ化



高効率型モータへの更新

施設管理の省力化



監視装置の設置



進相コンデンサの設置



排水門の電動化



水位計の設置

【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課 (03-3502-6006)

土地改良区体制強化事業<公共>

【令和5年度予算概算決定額 588 (648) 百万円】

<対策のポイント>

土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤・事業実施体制の強化等を支援します。

<事業目標>

土地改良区の機能や役割が効率的・効果的に発揮されるよう土地改良区の組織運営基盤・事業実施体制等を強化

<事業の内容>

1. 施設・財務管理強化対策

- ・ 土地改良区管理施設の診断・管理指導、事務連合の設立や市町村単位の合併モデルの構築等
- ・ 複式簿記の有効活用に関する土地改良区への指導（連合会への会計専門家の配置）

2. 受益農地管理強化対策

- ・ 土地改良区が行う換地業務等に対する指導等
- ・ 所有者不明農地等の課題解消に向けた新たな財産管理制度等の活用促進
- ・ 土地改良区が行う所有者不明農地等の課題解消の取組に対する支援

3. 統合整備強化対策

- ・ 土地改良区の合併等に当たり必要となる統合整備計画の策定や事務機器等の整備
- ・ 中山間地域における小規模土地改良区の業務再編

4. 特定被災土地改良区復興支援対策

- ・ 特定大規模災害等によって被災した土地改良区の業務書類・機器等の復旧

5. 研修・人材育成

- ・ 土地改良区等の役職員の資質向上を図る研修
- ・ 施設管理の省エネ化に係る技術指導

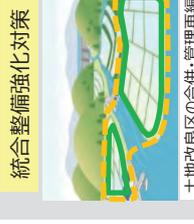
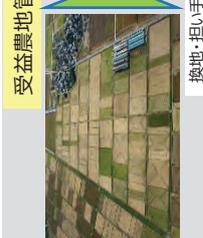
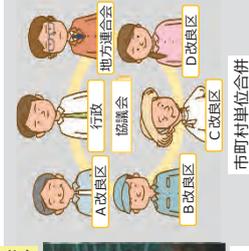
<事業の流れ>



※ 下線部は拡充内容

<事業イメージ>

施設・財務管理強化対策



【お問い合わせ先】 農村振興局土地改良企画課（03-3502-6006）

農山漁村地域整備交付金＜公共＞

【令和5年度予算概算決定額 77,390 (78,398) 百万円】

＜対策のポイント＞

地方の裁量によって実施する農林水産業の基盤整備や農山漁村の防災・減災対策を支援します。

＜事業目標＞

- 全農地面積に占める担い手利用する面積の割合の増加（8割 [令和5年度まで]）
- 木材供給が可能となる育成林の資源量（20.7億m³ [令和5年度まで]）
- ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率（64% [令和7年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 都道府県又は市町村は、地域の実情に応じて農山漁村地域整備の目標等を記載した**農山漁村地域整備計画**を策定し、これに基づき事業を実施します。

2. 農業農村、森林、水産、水産の各分野において、農山漁村地域の**生産現場の強化や防災力の向上のための事業を選択して実施**することができ

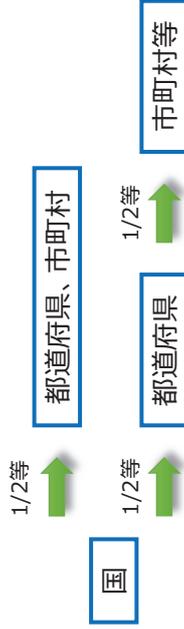
- ① 農業農村分野：農地整備、農業用排水施設整備、海岸保全施設整備等
- ② 森林分野：予防治山、路網整備等
- ③ 水産分野：漁港漁場整備、漁村環境整備、海岸保全施設整備等

※ このほか、**盛土による災害の防止に向けた緊急的な対策等を支援**します。

3. 都道府県又は市町村は、自らの裁量により地区ごとに**交付金の配分**が可能です。

また、都道府県の裁量で地区間の融通が可能です。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

交付金を活用した事業例

【農業農村基盤整備】



ほ場整備による農業生産性の向上と秩序ある土地利用の推進



老朽化した用水路の整備・更新

【水産基盤整備】



漁業作業の効率化と安全対策のための漁港整備（岸壁改良）



漁村における津波避難対策（避難地、避難路の整備）

【森林基盤整備】



林道等の整備により効率的な間伐材等の搬出を実現



治山施設による山地災害の未然防止

【海岸保全施設整備】



津波、高潮による被害を未然に防ぐため海岸堤防の整備を推進



津波、高潮対策としての水門整備

（共通）切迫する南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生を見据えた防災・インフラ整備

【お問い合わせ先】
 （農業農村分野） 農村振興局地域整備課 (03-6744-2200)
 （森林分野） 林野庁計画課 (03-3501-3842)
 （水産分野） 水産庁防災漁村課 (03-6744-2392)

海岸保全施設整備事業 < 公共 >

【令和5年度予算概算決定額 4,425 (4,425) 百万円】
 (令和4年度補正予算額 1,300百万円)

< 対策のポイント >

海岸法に基づき、津波、高潮、波浪その他海水又は地盤の変動による被害から海岸を防護し、国土の保全に資するとともに、良好な営農条件を備えた沿岸農地の確保を図るため、海岸保全施設の整備を推進します。

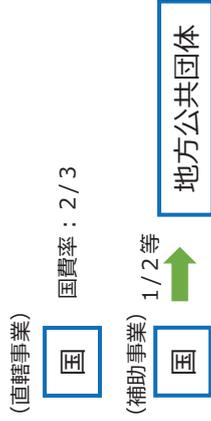
< 事業目標 >

海岸堤防等の整備率（ゼロメートル地帯等における海岸堤防等の津波・高潮対策の実施率）（53% [令和元年度] → 64% [令和7年度まで]）

< 事業の内容 >

- 1. 直轄海岸保全施設整備事業**
 工事規模が著しく大きく、海岸保全施設が国土の保全上特に重要なものと認められるときは、海岸管理者に代って国が当該海岸保全施設の新設、改良又は災害復旧に関する工事を施行。
- 2. 海岸保全施設整備連携事業（補助事業）**
 大規模地震や高潮のリスクが高く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、河川事業等の他事業と連携して、津波や高潮による壊滅的な被害を回避するための対策を計画的・集中的に実施。
- 3. 津波対策緊急事業（補助事業）**
 津波到達までの予想時間が短く、重要な背後地を抱える地域の海岸堤防等を対象に、津波対策を計画的・集中的に実施
- 4. 海岸メンテナンス事業（補助事業）**
 予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策等を計画的・集中的に実施。

< 事業の流れ >



< 事業イメージ >

- 海抜ゼロメートル地帯における津波・高潮対策
 浸水被害等のリスクの高い干拓地の農地や宅地等を防護し、農業生産活動及び地域住民の生命・財産を守るため海岸堤防等の整備を推進しています。
- 大規模地震等を想定した耐震化対策
 東日本大震災等で堤防が被災した教訓を活かし、大規模地震等が発災した際に海岸堤防として必要な機能が確保できるよう耐震化対策を推進しています。

被害の状況



代表的な整備



【お問い合わせ先】 農村振興局防災課 (03-6744-2199)